

新型コロナウイルス感染症検査（無症状の方のPCR検査）を助成します

新型コロナウイルス感染症の拡大や重症化を防止するため、下記に掲げる一定の高齢者や基礎疾患を有する方は、ご本人の希望により、通常より低い金額で新型コロナウイルス感染症検査（無症状の方のPCR検査）を受けることができます。

検査内容 PCR検査（町申込の検査のみが対象）

日 1月12日(火)～3月31日(水)

対 ①65歳以上の方

②基礎疾患（慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患）を有し現在治療中の方

※②の場合、基礎疾患を有することが確認できる書類の写し（身体障害手帳、お薬手帳、薬の説明文等）が必要です。

費 5,000円（検査は1人1回限り）

検査までの流れ

①健康増進課窓口にて申込（65歳未満の方は基礎疾患を有することがわかるものを持参）。なお、実施医療機関へのご予約は各自で行っていただきます。

②申込者は、予約した日時に実施医療機関で検査を受けます。

③検査結果は、検査医療機関から直接本人に伝えられます。

い～な！健康マイレージ対象事業

※健康マイレージカードをお持ちください。

乳・子宮・肺・ 胃がん検診(集団)

申込
受付中!

対 乳がん検診……………昭和56年3月31日
以前生まれの女性の
町民

子宮がん検診……………平成13年3月31日
以前生まれの町民

肺がん・胃がん検診…昭和56年3月31日
以前生まれの町民

申 受診をご希望の方は健康増進課窓口または電話申込

※新型コロナウイルス感染症対策を十分に
行ったうえで実施します。

※詳しくは、広報いな12月号をご覧ください。

骨密度測定を実施します!

要事前予約

実施日	受付時間		定員
2 / 10 (水)	① 9時30分～10時	② 10時～10時30分	各10名
	③ 10時30分～11時	④ 11時～11時30分	
	⑤ 13時～13時30分	⑥ 13時30分～14時	
	⑦ 14時～14時30分	⑧ 14時30分～15時	

内 前腕部のX線照射による骨密度測定

場 保健センター

対 20歳以上の町民

費 500円

申 1月14日(木)から健康増進課窓口または電話申込

※妊娠中の方、昨年度または令和2年10月8日に同一の測定をした方は、測定をご遠慮ください。

※当日、発熱など体調不良の時には測定をお控えください。



耳鳴りについて

耳鳴りとは不快な音が持続的に聞こえる状態を指します。その多くは自身にしか聞こえず、客観的に評価する事は困難です。音の大きさもそれぞれであり、さほど気にならない人もいれば、日常生活に支障が出るほど気になってしまう人もいます。

耳鳴りの症状が出始めた頃は気になりやすいですが、多くは時間の経過とともに慣れてしまい感じにくくなります。耳鳴りがあまり気にならずに過ごせるならば特に問題ありませんが、イライラしたり、不眠になったり、集中力の低下が見られたりと日常生活に支障をきたすようであれば、一度耳鼻咽喉科を受診された方が良いでしょう。

残念ながら、耳鳴りに確実に効果があるような薬剤はありません。耳鼻咽喉科では血流を改善する薬剤や神経修復を促すビタミン製剤を用いて、耳の機能を回復させ

て症状の改善を目指しますが、耳鳴りには不安が症状に大きく関わる側面もあり、心理士の介入や、不安を和らげるような薬剤が有効な場合もあります。

内服以外での有効な治療として「TRT療法」という治療法があります。これは耳鳴り再訓練療法といい、サウンドジェネレーターと呼ばれる治療機器を用いて、小さな雑音を継続的に聞かせる事で耳鳴り自体に意識が行きにくい状態を作っていく治療法です。皆様も寝る時の静かな環境では耳鳴りに意識が行きやすいですが、雑踏の中では耳鳴りに意識が行きにくい事は経験があると思います。これと同じ状況を意図的に作り出し、耳鳴りが鳴っている状態に耳を慣らす事で、耳鳴りを気にならなくなるようにしていきます。

治療は1日に6時間以上行うことが望ましく、治療効果が得られるまで数か月かかるので、根気よく治療を続ける必要がありますが、日常生活に支障が出ており本当に困っている方は試してみる価値があると思います。この治療を行っている耳鼻咽喉科は限られますので、受診の前に一度お問い合わせされる事をおすすめします。

〈提供：（一社）桶川北本伊奈地区医師会〉

各種無料相談

日…日時 場…場所 定…定員 受…受付場所 問…問合せ

弁護士による法律相談 ※要事前予約

契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟の手続きなどの相談に応じます。

日 ①8日(金)13時～15時30分

日 ②22日(金)13時30分～16時30分

定 ①5名②6名(①②いずれも先着順)

受・問 住民相談室☎2213

司法書士による法律相談※要事前予約

相続、遺言などの不動産登記、会社の登記、債務整理、成年後見手続きなどの相談に応じます。

日 2月18日(木)13時～15時

定 4名(先着順、2月10日(水)まで予約受付)

受・問 住民相談室☎2213

行政相談

行政相談委員が行政の業務に関する要望や苦情などの相談に応じます。

日 19日(水)10時～12時

受・問 住民相談室☎2213

行政書士相談

会社設立、農地転用、各種許認可、相続、成年後見などの手続きの相談に応じます。

日 20日(水)13時～16時

受・問 住民相談室☎2213

住宅リフォーム相談 ※要事前予約

建築士が住宅リフォーム対策についての相談に応じます。

受・問 住民相談室☎2213

暴力団被害相談 ※要事前予約

上尾警察署員が、暴力団員等による不当な行為で困っている方の相談に応じます。

問 生活安全課☎2283

身体障がい者相談会

身体の障害に関する悩みごとやお困りごとについて、町が委嘱している身体障害者相談員がお話を伺います。

日 21日(木)13時～16時(当日直接受付)

※電話相談も受け付けます。

受・問 福祉課☎2121

税の相談

※要事前予約

税理士会上尾支部税理士が、相続税・贈与税などの相談に応じます。

日 28日(木)10時～12時、13時～15時

受・問 税務課☎2152

女性相談

※予約優先

専門員が、DV・離婚問題や生活面の不安なことなど、女性の抱えるさまざまな悩みや不安等を一緒に考え、解決する方法を探します。

日 13日(水)・27日(水)10時～12時、13時～14時

※相談は1人50分

受・問 人権推進課☎2241

児童相談

相談員が、子どものしつけや生活についての相談に応じます。

日 22日(金)10時～15時

受・問 伊奈町子育て支援センター

☎728-3482

創業相談

これから開業・独立を検討している方や将来起業(創業)しようとお考えの方の相談に応じます。

日 8時30分～17時15分(土日祝日休)

場 伊奈町商工会館

問 伊奈町商工会

☎722-3751

消費生活相談

消費生活相談員が消費者契約トラブル等の電話相談に応じます。

「ご自宅を無料で点検する」といったチラシや、身に覚えのない請求など、消費者の不安をあおる相談が増えているのでご注意ください。

日 毎週月～木曜(祝日除く)10時～12時、13時～15時

相談電話番号(局番なし)188

問 元気まちづくり課☎2234

結婚相談

相談員が、結婚を希望する方の相談に応じます。

日 17日(日)9時30分～11時30分

場 ふれあい福祉センター相談室兼点訳室

問 伊奈町社会福祉協議会

☎722-9990

心配ごと相談

民生委員・児童委員が、生活上の迷いや困りごとの相談に応じます。

日 13日(水)・27日(水)9時～12時

場 ふれあい福祉センター相談室

問 伊奈町社会福祉協議会

☎722-9990

地域包括支援センター土曜日相談

高齢の方の介護・福祉・健康・生活などの相談に応じます。平日の通常相談とあわせてご利用ください。

日 9日(土)10時～14時

問 伊奈町地域包括支援センター

☎720-5656

くらしの相談室

※要事前予約

街の法律家「行政書士」による、遺言、相続、離婚、成年後見等の無料相談会です。

日 17日(日)9時～12時

定 3名(先着順)

受・問 ゆめくる

☎724-0717

住民無料相談室

※要事前予約

相続・遺言・離婚・成年後見など、身近な問題を埼玉県行政書士会会員に相談できます。具体的な相談は、資料をお持ちください。相談は一人1時間までです。

日 2月7日(日)9時～12時

定 6組(先着順)

受・問 総合センター

☎722-9111

女性のための女性司法書士による電話相談会

相続、遺言、成年後見制度、債務整理等について、埼玉司法書士会の女性司法書士が電話相談を行います。

日 16日(土)10時～16時

相談電話番号☎872-8055

問 埼玉司法書士会事務局

☎863-7861

司法書士による「全国一斉生活保護相談会」

埼玉青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会では、生活保護に関する電話相談会を開催します。

日 24日(日)10時～16時

相談電話番号

☎0120-052-088

問 埼玉青年司法書士協議会

☎727-2782

関東財務局へご相談を!

金融取引や多重債務に関するトラブルについて、相談を受け付けています。一人で悩まずに、ご相談ください。

・詐欺的な投資勧誘に関する相談

☎613-3952

・電子マネー詐欺相談(架空請求等)

☎600-1152

・多重債務相談(借金返済等)

☎600-1113

・新型コロナウイルスに関する金融相談

☎615-1779

